

令和 7 年度第 6 回藤沢市立学校通学区域検討委員会
会議録

期日:2025年 11月 28 日(金) 14時00分~15時30分
場所:藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者(敬称略):

【検討委員】

鈴木 允
長谷部 葉子(オンライン)
田中 孝枝(オンライン)
新海 政雄
平井 譲
森 徹
池田 由実(オンライン)
市村 杏奈
金屋 雅一
野村 俊介
納富 崇典
大石 由佳
木村 智史
川口 浩平

【事務局】

坪谷 麻貴 教育部参事
石田 芳輝 教育部参事兼教育総務課長
一柳 善彦 教育総務課主幹
根本 慎太郎 教育総務課上級主査
宮木 千春 教育総務課

【傍聴者】

1名

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題

(1) 第4回南部ワークショップの開催結果について

事務局から第4回南部ワークショップの開催結果について資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見等】

なし

(2) 南部ワークショップに提示する通学区域見直し案について

事務局から南部ワークショップに提示する通学区域見直し案について、図面の見方及び「校長から寄せられた意見」「前回の案からの変更点」「ワークショップで寄せられた意見への対応状況、考え方」の3点について説明を行った。

【質疑・意見等】

(市村委員)

説明の中で、地域の方と校長先生方の意見を踏まえて、ver.2.0からver.3.0に変更したということだが、安全が第1優先だと思うので、変更に関しては地域の皆様の意見を反映することもいいと思っている。3枚目の地図の右下のところのver.3.0の2040年時点の学級数があるが、ver.2.0のときはもう少し過大規模校が減っていたがver.3.0になったことで解消できない部分がある等、違いがあれば教えてほしい。

→(事務局)

前回の検討委員会で説明したが、考え方を変えているところもあり、人数の推移について子どもたちが増える度合いが少ないのでないかというような考え方をもとに、平準化しようとしていて、変更エリアも少なくなり、想定を見直している関係で変更する数も必要最低限にしようとしている。

質問の趣旨とは異なるのかもしれないが変更見直しをしたことにより、元々想定していなかった明治小学校や新林小学校が今よりも増える等、最近の傾向を踏まえて新たに考えて変更しているところが大きな違いになっている。

(市村委員)

3つ目の図面の右下の表における「学区案2040年時点学級数」で赤く着色されているところが過大規模校になるのかと思うが、それが3校残ってしまっている。このくらいであれば目的は達成できると考えているということですか。

→(事務局)

厳密にいうと過大規模校の定義は31学級以上となっており、今後の見込みを変更したところ過大規模校は自然に無くなるのではないかと考えている。

ただ以前ご説明したとおり、1週間の授業のコマ数が28くらいだと聞いており、それよりも学級数が少なくなるようにしたいと考えている。

表の赤くなっているところは大規模校で、24学級までが適正規模校という定義となる。大規

模校についても極力学級数を減らしたいというのが今の状況である。

(市村委員)

2040年時点だけではなく元々想定していた推移と、今回見直した結果の推移の違いがわかるような表を今後見せてほしい。

→(事務局)

次回準備する。

(木村委員)

日本電気硝子工場跡地のところにマンションが建ったら、羽鳥小学校区への変更を考えているとの話だったが、戸建てだった場合は、鶴沼小学校区のままで大丈夫であると算段しているという認識でよいか。

→(事務局)

今の段階では決まった話ではないため、あくまでもワークショップで出された質問に対して必要なレベルでの回答をしていると理解いただきたい。

正式に確定していない情報にこうするといった回答はできない。戸建てであれマンションであれ、規模やどのくらいの時期にどのくらいの人数が入居するのか、戸建てであれば SST などが大規模な事例になると思うが、そういった事例を見て改めて考えたいと思う。人数にもよるが大規模マンションが建設されるのであれば鶴沼小学校で受け入れるのは厳しいと考えている。

(木村委員)

質問したのは、ほかのところであっても、戸建てやマンションができた場合に後から学校を変更するようだと混乱することになるのではないかということを考えたからである。

→(事務局)

現状で、開発の申請が出たところは、開発業務課から情報が週1回くらい回ってきていて、この辺りで何戸分のマンションができるとか戸建て分譲があるといったことがわかり、そのあたりを踏まえて来年度どうするかといった対応をしているところである。

今回、通学区域の見直しをしていく上で、大きな開発などを想定はしていない。例えば村岡新駅の計画があるが、そこにもマンションができるのかどうなのか、当初はできなそうだといった話もあったが今回の見直しでは図面上グレーにしており、見直しの対象外としている。村岡新駅近辺などは高谷小学校区になっており、高谷小学校については、3番目の図面の表にあるように14学級となることを見込んでおり、余力は結構あると考えている。

そういう感じで、大きな開発などの想定をしているところは今回はない。

また新林小学校区は近年、昔の藤沢プラザのところにマンションができたりして、人の出入り、人口の増加が大きくなっている。そのためそういう傾向を踏まえた上で今後の見込みとして 30 学級になるという想定をしている。それ以外の影響があるような大きな開発について

は、実際に出てこないと検討することは難しいと考えている。

(川口委員)

事務局からの説明で、開発に関わる部分で不確定な情報なので歯切れのいい答えができてないが、その辺は事情をお察し願いたい。先ほど事務局から回答したとおり、そこについては開発により子どもの数で、見直しの中で可能な範囲で考えると羽鳥小学校になるというふうに考えている。羽鳥小学校については小学校のプールの集約化でプールを使用しないので、プール用地などを活用することで、土地が確保できると思っている。南部の中に大きな適地があり学校にぜひというようなことがあれば、解決の仕方が楽だが、今ある学校の中で線を見直すだけでやろうとすると非常に難しい中で、いろんな想定でワークショップをすると意見がたくさん出るので、中学校区と重ねたり、自治会の要望を受けて重ねたりしている中で、大型開発については回答しづらいので、私が答えてている。市全体としては藤沢駅南口の再開発事業において三つのビルを一つにする話もある中で、民間事業者の開発では今、建設資材の高騰により、東京でも空き家になったまま置いてあるとか、更地になったまま開発が進まないところもある。藤沢の開発も商業ビルだけでは採算があわない場合は、住宅を含んだ開発にしたいという声もあり、村岡新駅あたりも噂では聞くが、まちづくり全体のスタンスとして、一時的に大型開発がかかって住民が住むことは、一時的には活気のある町になるがそれと同じかそれ以上の行政需要がかかるを見込むと、その人たちも含んで藤沢市民全体の行政サービスが今と同じ性能を確保できるかという視点で見ると、なかなか難しい状況があり安易に大型開発を認めづらい。今回12月議会で議論があるかもしれないが、特定の宗教施設ができるというと、大きな声をいただくが、法律上満たされていれば、許可せざるを得ないという立場もある。そういうことで大型マンション開発なども行政側でお願いベースのことはするが、最終的には事業者が法律を全部クリアして申請すれば、意図しないものが建ってしまうということはあるため、そこまで全部織り込んでここで何かを考えようすると、もう進まなくなってしまい、ある程度のところでこういう考え方で整理をして今やっている。今、木村委員が言わされたように後手後手に回るというのはその通りで、非常に苦しいところである。内部の打ち合わせで、開発に関してどこまで答えていいかというようなことも担当から聞いていたが、答えた範囲ではなかなか理解されない部分もあるかなと思い補足した。

(野村委員)

現行の場合でも南部学区案ver.3.0 にもあるように、最大でも30教室というところまで子どもの数が自然に減ってくるということになると、そもそも今回の学区変更を行うことが必要なのかどうなのかというところが非常に大きな課題になってくると思う。これは住民の方というより議会ということになるのか。その部分についてきちんとした説明ができないといけないのではないかと考えている。先ほど28教室が適切ではないかという考え方を示されたが、2040年になるまでの過程で、必要とする教室が38教室とか39教室となっておりそこから減らしていくことが目的の一つになっているということであれば、といった部分2040年だけではなくてその過程も示してほしい。本当に必要性というところが状況の変化によって説明することが

とても大事になると感じたが次にお願いしたいと思う。

また前回追加資料で教室の変化等々を示してもらっており、今回の資料で新しいものが示されていると理解しているが、新林小学校については仮設校舎整備を検討するという考えがあると前回案の中で思ったが、前提としてそういったものの方向性は決まっているのかこれから進めていくのかを聞きたい。

また今回中学校区について現行のものについて示されているが、おそらく議論がそこから発展していき、今後のワークショップ等で示されれば進んでいくと思う。こちらについても小学校区は細かい検討をしてきているが、中学校区については我々が行うかどうかもわからないが具体的な検討ができていないので、そういう議論に入るのであればそういった資料も示してほしい。

最後になるが新林小学校についてはどうしても使用可能教室と同じところで、変更であっても大変な状況になっていると思う。検討していると思うが、せっかく見直すのであれば、少しでも余裕があるような形で調整する方法がないのか再度検討してほしい。

→(事務局)

一つ目の必要性については、当初は過大規模校が増えることを前提に考えていた中で、足元の数字が違ってきているのかというところもあるが、今後の想定についても我々が作っている想定でしかないというところは正直ある。何が正しいのかというのは、市では国勢調査の度に将来人口推計を作成しており、前回5年前に国勢調査が行われた2年後ぐらいに推計が出て、それを基に今回案を作成した。今回の国勢調査の2年後ぐらいに新たな推計が出てくると思うが、委員の発言のとおり今38クラスの学校が2校あり、それ以外の六会小学校も過大規模校となっているため、この辺は解消する必要があると思っている。今回の計画をまとめた時の基準の年が2040年となっていたので、2040年をターゲットにしておりピンポイントの数字しか出していない。そうすると見直しが必要なのかというような話になると思うが、その辺の経緯とそれまでの推移等を考えながら、こちらに関しては学校運営上にも支障をきたしているというところで、そういった観点から見て今、細かい数字は出してないが、必要であるという判断で学校規模を平準化したいということで行っている。

二つ目は、新林小学校の仮設校舎について前回予定があると伝えたが、予算等が絡むところではあるが予定はある。新林小学校については、特別支援学級が設置されてなく、今時点でも教室が逼迫している状況があり、この辺は何かしら手を打つ必要があるのかなと思う。特別支援学級の設置とか、そういった面で今後教室に対するニーズもある。使用可能教室数として記載されている27教室については、夏に学校へ行って確認した、現時点で普通教室として使用することができる精一杯の数である。当然27教室と記載のとおりでは足りないと思うので対応が必要なのかなと思う。

続いて中学校区について、この検討委員会は小学校の過大規模を解消するための目的で皆様にお願いしており、中学校に関しては今、実際教室数がどうかというと結構いっぱいなどころもあるが、小学校区の見直しをやることで、変更した結果によって影響があれば中学校の学区の見直しを合わせてやりたいというふうに考えているので、検討委員会では、小学

校をメインに考えていただき、中学校に関してはその案をもとに同時進行で中学校側と調整したいと考えている。以前野村委員から鵠沼地区から片瀬地区の小学校に変更になった場合に中学校はどうなるのか、今後生徒児童の判断で変わってくるのではないかという意見があり、その辺は最もだと考えている。例えば鵠沼小学校から片瀬小学校に変更しようと思っているエリアについては、中学校は鵠沼中学校となるので、片瀬小学校に行くがそのままだと鵠沼中学校に行くということになるので中学校もあわせて変更が必要であり、この辺はこの変更案がワークショップ等である程度固めて大丈夫かな、この変更はいけるかなというようなタイミングで中学校と調整して固めていきたいと考えており、最終的にこの検討委員会の中で中学校の区域も併せて示したいと考えている。検討委員会の場で中学校について多く議論をする形ではなく、その考えについてあればご意見をいただきたいと考えている。

最後に新林小学校は随分きついのではないかということで、これについては今回事務局でこの案を作るときに、新林小学校はどうにか減らせないかといつか考えた。マンション1棟だけ大道小学校にする案もあったが、ここは西側が鵠沼・鵠洋小学校区で、南側が片瀬小学校、北側は村岡小学校となっていて、村岡の方は線路があり、安全上線路を通るというのがなかなか難しい。今回の案では、新林小学校から片瀬小学校と大道小学校にいくらか異動している。大道小学校にもう少し異動できないかということで何パターンか検討した。新林小学校区の北側に川がありその川の北側とかだけ異動できないかとか、ある程度のシミュレーション等をしたが、なかなか自治会単位で変更して欲しいという意見があるので、ここまでが精一杯かなと思っている。

(川口委員)

最初のところのそもそも学区見直しする必要があるかというところだけ補足したい。

お手元の南部学区案ver.3.0自治会入りの図面の右下に参考で現行学区の学級数と真ん中に赤い囲みで学区案2040年時点学級数というのを示している。日本全体を見たときに、適正規模適正配置の考え方の取っ掛かりが人口減少、特に就学年齢の人口減少で学校が閉校していくような状況もある中での統廃合等であったが、藤沢の場合は、幸いなことに人口が維持されている。今まで徐々に右肩上がりだったがこのところ、維持をしているというような状況で、ただ一方で生産年齢人口の減少だとか、それから就学年齢人口についても、ここ1、2年は対前年でこの数が3桁の数で減っているのが現状だが右下を見てもらうと、現行の想定では2040年まで推移したときに、過大規模ではないにしても大規模の学校があるという中で、グランドは1つ体育館も1つしかなく、場合によっては特別教室について、第1と第2があるような学校もあるが、どこの学校に通う子どもたちも、特別教室やグランドや体育館を等しく同じように使えるような環境を公立学校としては提供したい思いがあり、その使用可能教室数に収まるからもう見直しをしなくてもいいというより、子どもたちがどこの学校に行っても同じような教育環境で生活できることを目指しており、その観点で今回の学区の見直しをし、どこの学校でも同じ条件で勉強ができるようにしたいということで始めている。改めてまた今年度の国勢調査に基づく人口推計の数字が出てから児童生徒推計をし直さなければいけないというのがある。今まで藤沢では右肩上がりで人口が増えてきたときに、学校を新

設してきたが検討委員会を開催したことなどはなく、学校を新設して教育委員会の中で学区の割り振りを考えてきた。今回こうして皆さんに知恵を借りているのは、藤沢市としては初めてのことと、学校の新設をしない形の中で学区全体の見直しを、子どもの教育環境を確保するという中で、全体の見直しをしようと初めての取り組みなので、やはり多くの市民の方、学校関係者の方いろいろな方の意見を踏まえて教育委員会として案を作りたいので、この委員会に教育委員会として諮詢をした。今後ここで1回決めた後に、また全面的な整備見直しをしなければいけないこと、こういう形での学区変更を検討するのか、細部の部分であればこれまで学校新設をしてきて、学区見直しをしてきたように、委員会で考えたものを提示して市民の方に提示するか、手法はまだこれからだが、まず今回は大きな全体に関わる部分で北部も一部見直しをし、南部はかなりの学校が関わる見直しで諮詢している。いずれにしても今後国勢調査で人口が、そんなに影響ないとなったとしても、今のこの現状でいくと、大規模校がある見込みがあるので、どこの学校に通っても子どもたちが同じ環境でということで、この学区見直しは一旦きっちと成案を得たいと思っている。

(納富委員)

辻堂東町の交差点から北側エリアを辻堂小学校校区から八松小学校区になると東町町内会が分断されるとあるが、東町の交差点のところから北東のあたりのエリアは東町のエリアとなっているのか。

→(事務局)

3枚目の図面に自治会の色分けをしているものがあるが、東町町内会は広い自治会である。

(納富委員)

前回案のver.2.0では結構な範囲を変更するとなっており、本校に関わることであるのだが慣例学区のところで線を引くっていうのは一つ形なのかなと思う。この回答でその通りかなと思った。

(金屋委員)

南部学区案ver.3.0(自治会入り)の鵠洋小学校区の北側にある小さい丸い印は何か。

→(事務局)

自治会が飛び出るというか、おそらくこの北側の自治会の一部が南側に飛び地みたいにあったのではないかと思う。

(鈴木委員長)

明確な反対意見等は特に出なかったかと思うので、次回の第5回の南部ワークショップにこの学区案を提示するということでおよしいか。

(3) 北部通学区域見直し案について

事務局から北部通学区域見直し案について、資料に沿って説明を行った。

【質疑・意見等】

特になし。

(4) 北部自治会への説明について

事務局から北部自治会への説明について、自治会から説明をしてほしいとの声があったため、12月以降説明会を行う予定であることを伝えた。

【質疑・意見等】

(森委員)

今の説明の中で、自治会への説明のところは、通学区域の変更となるエリアを含む自治会だけの説明ということでしょうか。

→(事務局)

現時点では変更になる自治会長を通して周知をしてというふうに考えており、広く全体的にというのではなく影響があるエリアに対して、こちらも未定だが、自治会長とか自治会を通して周知をしてもらい、説明したいと考えている。

(5) 周知導入について

事務局から周知方法について資料に沿って説明を行った。

【質疑・意見等】

(金屋委員)

ホームページ、ふじまど等広報活動について、一度やって終わりというわけではないと思う。何回か機会を設けて周知していくのか。どれだけ定期的な頻度で周知をしていくのか教えてほしい。

→(事務局)

現状でそこまで固まっておらず、この辺でスタートするということのみである。何か意見あれば聞きたい。ホームページは掲載した後に追加情報があれば都度掲載する。またLINE等については、しつこく配信するもの良くないと思う。意見をいただければそれに応じて肉付けしていきたい。

(金屋委員)

藤沢市のLINEは配信対象者を絞れるのか。

→(事務局)

今、登録者が10万超えていると聞いていて、カテゴリーで絞れるというふうに聞いている。子育て等のテーマで登録している人がいると思う。ただ学区の見直しは全市的なことであり、

基本的には自治会の方にも影響があるので配信対象は限定せず、学校関係者以外にも広くしていきたい。

(金屋委員)

変に絞ると、届けたい人にも届かなくなる可能性があるので、全体周知をしていくということで了解した。LINE だけではなくチラシ等で必要な方に届けるということで全体的にと言しながらも、どこをターゲットに効果的に届けていくのかということをぜひ精査してほしい。

(市村委員)

周知広報活動と保護者への周知を見ると、今在校しているお子さんの保護者と翌年度1年生の保護者になっているが、例えばそれ以降入学予定のご家庭も知っておいた方がいいと思うので保育園や幼稚園で周知をお願いすることができるといいと思う。

→(事務局)

子育てに関する小児科等、前回その辺を細かく示していたが、その辺含めて、翌年度に限らず将来的なものも含め、もう少し今後細かくわかる形で示していきたい。

(納富委員)

最近自分の学区に戻ってくるっていう教え子が、「学区が分かれるという話を聞いた」みたいな話で、噂で聞いている人が増えているのかなと思う。「不動産で情報を聞いたが、はっきりしないのでどうなのか」みたいな話で、住居をどこにするか、どこの学校に行くかというところを気にしている人が多いと考えると、住宅に関わるところにも情報が行くといいと思う。

→(事務局)

不動産屋や宅建協会の協力をいただいて、その辺も見える形でやりたい。チラシを作りどこに配布をお願いしていくのかなと思うが、その辺もご意見を踏まえ今後わかるような形でやっていきたいと思う。

(木村委員)

表の中の説明会の実施に含まれているのかもしれないが、コミュニティスクールが全校設置になると思うが、各学校でボランティアさんが立ったり、登下校の見守りもたくさんしてもらっている、自治会と9地区と小学校中学校とコミュニティスクールもいた方が良いと思う。

→(事務局)

今後意見を踏まえて反映させていきたい。

(鈴木委員長)

これから本格的に詰めた検討に入っていくところで、アイディア等出していただけるとよいかと思う。

(金屋委員)

藤沢駅や湘南台駅にモニター、何か大きな画面みたいなものがあったと思うが利用できないか。

→(事務局)

今回は概ね流れを時系列で表した。前回は事務局で出た意見で全部書いており、モニターも入れていた。辻堂駅のビジョンや市役所の中にもデジタルサイネージとかがあるので活用したいと思う。ただ藤沢駅北口の横浜銀行のところは運用を廃止する話があったような気もする。その時点で利用できるものは有効活用していきたい。前回は利用できるものを羅列しただけだったので、今回は時系列にすることを目的する形で詳細は省略したが、今後は実施するものを細かく表示していきたい。

2 その他

(5) 今年度追加開催について(第8回3月24日)

事務局から今後のスケジュールについて、事業の進捗について考慮し、今年度の追加開催及び南部ワークショップの開催について資料に沿って説明を行った。

【質疑・意見等】

なし

その他

(金屋委員)

南部学区案ver.3.0(自治会入り)の右下に記載してある使用可能教室数・学級数のような表が北部にもできるのか。

また使用可能教室数と学級数の差分は今後どのように有効活用されていくのか知りたい。

→(事務局)

北部の教室数は、また改めて用意する。

使用可能な教室数の定義は、これは頑張れば普通教室に使用することができるだろうというところで、空いているわけではない。今教室が必要で、特別教室も第1音楽室、第2音楽室や多目的室、個別相談やPTAの方が使用するとか、空いている教室もあるのかもしれないが、それぞれ活用されている。学校によっては使用可能教室数の中に特別教室を含めているところもある。現行の中で、児童生徒が増えクラスが足りないから教室として提供して欲しいとなった場合に、学校側で提供してくれそうな最大数ということで、差分が余りということでないことでお願いしたい。

(金屋委員)

現在の通級指導教室はJRより南部地域に設置されておらず、平日の送迎が困難な保護者の方々が利用を断念している現状があると思われる。

空き教室の利活用にあたっては、南部地域への通級指導教室の設置を強くご検討いただきたい。

(木村委員)

教室に関連するところで、第4回検討委員会でも発言したが図工室や特別教室が潰されがちで、新林小学校が27教室、27教室ぴったりで、増えるかもしれないという話を聞いたので少し安心したが、ちょっとゆとりのある設計にしていただき、藤沢小も20教室で、18学級と2部屋空いているように見えるが、1つは図工室でそれを使用可能にしているし、もう1つは不登校や別室で学習する部屋になっていて、そういう部屋は今どこの学校も増えているので、そういう部屋も含めて余剰というところで考えてほしい。

(鈴木委員長)

重要な観点なので、今後の議論の中でも視野に入れて進めていければと思う。

事務局から、次回通学区域検討委員会を令和8年1月14日水曜日に今回と同じ会場で開催すること、また、南部ワークショップを12月18日木曜日に開催することを伝えた。

以上